

琉球大学学術リポジトリ

尚家文書「兄弟報仇忠孝並全」(演戯故事)について
一組踊台本・冊封使録との比較を中心に一

メタデータ	言語: 出版者: 琉球アジア社会文化研究会 公開日: 2012-04-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 我部, 大和, Gabu, Hirochika メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/24082

尚家文書「兄弟報仇忠孝並全」(演戯故事)について

—組踊台本・冊封使録との比較を中心に—

我部大和

はじめに

組踊は1718年玉城朝薫が踊奉行に任命され、翌年の1719年の尚敬王の冊封使歓待のため、重陽宴の場で上演されたのが、その嚆矢とされている。その後組踊は、冊封使節を歓待する宴の舞台で欠かせない演目となり、鈴木耕太によれば、1800年代における(冊封の宴で)「冊封で演じられた作品総数は二十五作品*1」にのぼる。最初に琉球語で台詞が唱えられ、歌が歌われる組踊は、言葉を解しない冊封使には難解であることから、王府は冊封使が組踊を見る際に、その演目内容を理解させるために漢文で記された「説帳」を準備している。尚家文書には、その「説帳」が「演戯故事」として残されている。

そうした「演戯故事」については、戦前からすでに注目されており、伊波普猷は、李鼎元著『使琉球記』の中の組踊に関する記述や「演戯故事」について「王府ではその都度演ずる組踊の梗概を漢訳し、『故事集』*2と名づけ冊封使の参考に供したから、李使もこれを見て書いたのである。その次のも見えないが、多分前のをそのまま採用したのではあるまいか*3。」と述べている。伊波は「演戯故事」を「組踊の梗概を漢訳したもの」と理解し、『使琉球記』の中の組踊に関する記述はそれを参考にしたものであると指摘している。さらに「演戯故事」は歴代の冊封において、そのまま引き継がれていったであろうといった理解も示している。真境名安興は「組踊と能楽との考察」の中で、「徐葆光の記録にはく中城縣姑場村、農家陶姓、有兒名松壽」とあつて、古場村の陶姓となつて居る。而して琉球政廳で編纂された故事集(組踊を冊封使に見せる爲めに漢譯せしものが十八篇ある)にも亦陶姓名は松瑞となつて居るから、或彼此別人であるかも知れぬ。併しその邊の穿鑿は後考を俟つ*4」と述べ、徐葆光著『中山伝信録』と「演戯故事」の中の登場人物に人物名の不一致がある点に注目し、さらに冊封使の「説帳」として

*1 鈴木耕太「冊封の舞台に供された組踊」沖縄文化協会編『沖縄文化』43巻2号沖縄文化協会、2009、34頁

*2 演戯故事の別称。また、徐葆光の『中山伝信録』では、演戯故事のことを「説帖」と称して記している。

*3 伊波普猷『伊波普猷全集 第十巻』平凡社、1976、199頁

*4 真境名安興「組踊と能楽との考察」伊波普猷『校註 琉球戯曲集 復刻版』榕樹社、1992、696頁

編纂された「故事集」は十八篇あったことを指摘している。

戦後は畠中敏郎が、「演戯故事」に注目し、沖縄タイムス紙の寄稿文「組踊と冊封使録」の中で、「ここで注意すべきは〈故事集〉という冊子の存在である。(中略) その所蔵の組踊は十八篇であったともいう。冊封の度毎にある程度内容(曲目)を異にしたのか、どの回も同じであったのか、というようなことは一切判らない。(中略) 今では沖縄内外で幻の書となってしまった*5。」と述べ、伊波とは異なり、「演戯故事」は冊封の度にある程度内容を異にしたのか、またどの回も同じであったのかは分からないとしている。畠中氏が寄稿した1976年には、まだ尚家所蔵「演戯故事」の存在は確認されておらず、「幻の書」として紹介されている。

その後、尚家文書が公開されたことによって、「演戯故事」の研究は大きく進展する。池宮正治は「冠船芸能の準備一踊奉行の任命と故事集一」の中で、「演戯故事」について、「漢文で紹介していたのは組踊だけではないことが、同じく戌の冠船の故事集である尚家文書の『冊封諸宴演戯故事』(以下「故事集」とよぶ)を見ると分かる。各舞踊の歌詞(琉歌)まで漢詩に訳して紹介してあるのである*6。」と、「演戯故事」は伊波が指摘したような単に組踊の梗概を漢訳したものではなく、舞踊の歌詞の内容まで詳細に訳がなされていることを明らかにしている。さらに矢野輝雄は、『組踊への招待』の中で、「故事集の記載は、戯曲台本の内容が歴史的事実であることを思わせるように具体性をもって書き込ませている。(中略) 琉球側では中国の冊封使に対して、儒教道德の優れた国として説明するために、組踊の内容を利用したものと考えられる。これは一貫した王府の方針で、いわば故事集は、冊封使に対する組踊の粗筋説明書であると同時に、琉球の歴史を説明する対外的な文書として作成し機能させられたものといえる*7。」と述べ、儒教倫理観が琉球に及んでいること指し示す、中国に対する外交施策としての「演戯故事」の持つ役割について注目している。

近年、尚家文書の一般公開によって、「演戯故事」の内容に多くの研究者の注目が集まっているが、漢文で記された「演戯故事」の全容はいまだ明らかにされていない。

尚家所蔵の「演戯故事」は、現在のところ5件の存在が確認されている*8。本稿では、その「演戯故事」の中の「兄弟報仇忠孝並全」(組踊台本における「護佐

*5 畠中敏郎「組踊と冊封使録」沖縄タイムス、1976年10月12日

*6 池宮正治「冠船芸能の準備一踊奉行の任命と故事集一」『沖縄開発振興推進調査報告書』文化庁文化財保護部伝統文化課、1993、12頁

*7 矢野輝雄『組踊への招待』琉球新報社、2001、40—41頁

*8 那覇市歴史博物館編『国宝「琉球国王尚家関係資料」のすべて：尚家資料/目録・解説』沖縄タイムス社、2006、70・86頁

丸敵討)の全訳を試み、王府が「護佐丸敵討」の演目内容をどのように漢訳し冊封使に伝えようとしていたのかを検討する。さらに「護佐丸敵討」については、その台本が伊波普猷『校註 琉球戯曲集』(以下、伊波本)以外にも数冊現存することから*9、その内容の異同についても訳注の形式で検討をおこなう。また組踊については、徐葆光『中山伝信録』、周煌『琉球国志略』、李鼎元『使琉球記』等の冊封使録の中でもその演目に関する紹介が多くなされていることから、本稿では、さらにそうした「冊封使録」と「演戯故事」「組踊台本」との記述内容の比較検討も試みる。

「兄弟報仇忠孝並全」(全文および注)

昔中山有一員巧臣姓毛名国鼎英雄超群事国竭忠。(昔中山に、巧臣の一人に姓は毛、名は国鼎という群を抜く英雄がいて、国の務めに誠実に尽していた。) *10

*9 国立劇場おきなわ調査養成課によれば、「護佐丸敵討」については台本目録として紹介されているのが9冊ある。本稿では、そのうち大城彦五郎「組踊 第三巻」大城活版所、1923、ハワイ大学宝令文庫333、1996、124—131頁(以下、大城彦五郎本と称す)、藪の鶯「護佐丸敵討(一名、二童討敵)」琉球新報明治43年5月10日3面～明治43年5月11日3面(以下、寅の御冠船本と称す)、真境名由康講述、中今信記録『組踊五番』沖縄タイムス社1969、1—34頁(以下、真境名本と称す)、「恩河本小禄御殿本組踊集」沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料 前近代8 芸能I』沖縄県教育委員会、1995、437—441頁(以下、恩河本と称す)および伊波本を含む5冊の組踊台本を検討比較の対象とした。国立劇場おきなわ調査養成課編『国立劇場おきなわ上演資料集十二 二童敵討』国立劇場おきなわ運営財団、2007、88—90頁

*10 毛国鼎(護佐丸)について、『中山伝信録』は「忠勇」で国を治める重鎮だと記している。『使琉球記』は「生まれつき忠義で心が強く、巧みなはかりごとをたてることができ、人々から頼られる国の重鎮である」と記している。李鼎元の冊封においては、乾隆帝の喪中のため、琉球側に対して、歌舞音曲は行わないようにと命じていた。李鼎元の組踊に関する記述は楊文鳳と首里四公子から聞いた話として紹介されている。組踊台本においては護佐丸について、伊波本では「あまおへ」の台詞で、「道障りしゆたる護佐丸も殺ち」、大城彦五郎本では阿摩和利の台詞として「道さわりしゆたる護佐丸の按司も首里城のぼていろゝに云なちこうじみを入れて思たごと今や護佐丸も殺ち」、恩河本では「アマウへ」の台詞で「道隔シユタル護佐丸ノ按司ン首里城登テ色ゝニイナチカウスミヨ入テ思タコト今ヤ護佐丸ン殺チ」、寅の御冠船本では阿摩和利の台詞で「道障りしゆたる護佐丸の按司も首里城に登て色々に言做ち讒言を入れて思ふた事今や護佐丸も殺ち」、また真境名本でも「あまおへ」の台詞で「道障りしゆたる護佐丸の按司も首里城に登ていろゝに言いなちかうずみよいつて思たこと今や護佐丸も殺ち」と、阿摩和利の讒言によって殺されたことは記されているが、護佐丸に関する説明が一切なされないまま演目が展開されていく。護佐丸は当時忠臣として人々に周知されていたことから、組踊台本ではあえて紹介することなく割愛されているが、冊封使に対しては忠孝物語であることを強調するため説明が必要であったことはいうまでもな

王甚嘉之封為中城按司因而教他鎮守中城。(王は之を嘉し、中城按司に封じて、彼に中城城を鎮守させた。) *11

且説勝連按司阿公係郡馬之貴兼武勇出衆鎮守勝連。(勝連按司の阿公は、王女の夫という高い身分となり、その武勇は衆人を抜きん出て、勝連を鎮守していた。) *12

阿公為人傲物輕世常有合吞中山之意只因毛公鎮守中城無出帥之路。(阿公は傲慢で世に従わない性格で、常に中山を乗っ取ることを企てていたが、毛公によって中城が鎮守されており、出師の道を阻まれていた。) *13

い。『琉球国志略』においては、卷十三の孝義において「毛鶴毛龜」という項目で護佐丸敵討の内容を紹介し二童の敵討の忠孝を称えている。

*11 ここでは、王が護佐丸を中城按司に封じたことが記されている。護佐丸の封地と職官については、『中山伝信録』は「中城按司毛国鼎」、『琉球国志略』は「中城按司国鼎」、『使琉球記』は「中城按司毛国鼎」と「演戲故事」と同様に「中城按司」と記している。しかし組踊台本では、封地に関する記述は一切みられない。伊波本では、「あまおへ」の台詞で、「道障りしゆたる護佐丸も殺ち」と単に護佐丸と記し、封地も職官も記していない。大城彦五郎本は「道さわりしゆたる護佐丸の按司も」、恩河本は「道隔シユタル護佐丸ノ按司ン」、寅の御冠船本は「道障りしゆたる護佐丸の按司も」と按司という身分は記されているが、封地については一切語られていない。しかし、「道障りしゆたる」とか「道隔シユタル」といった表現で勝連から首里城を狙う阿摩和利にとって護佐丸の封地が障害となることを言い、組踊台本はここでも、あえて周知の封地をあえて説明していない。

*12 「演戲故事」では阿摩和利は「勝連按司阿公」として登場する。『中山伝信録』は「勝連按司阿公」、『琉球国志略』は「勝連按司阿公」と記し、『使琉球記』においては名に誤植の可能性もあるが「勝連按司阿庸」と記されている。組踊台本では、上述したように伊波本と真境名本は「あまおへ」、寅の御冠船本と大城彦五郎本は漢字表記で「阿摩和利」、恩河本は、「アマウへ」とカタカナ表記されている。その身分について、「演戲故事」では「郡馬」という王女の夫という高い身分であったことが記されている。『中山伝信録』や『使琉球記』でも、「演戲故事」同様に「郡馬」という身分であることが記述され、「郡馬」という身分でありながら、謀反を企てる逆臣という構図を作り出している。一方組踊台本においては、伊波本真境名本では、あまおへが登場する場面で、自らの身分を「屋良のあまんぎやな勝連のあまおへ」としている。伊波本の脚注によれば、「屋良」とは「北谷間切の屋良村、あまおへが生まれた地」としている。また「あまんぎやな」とは「天降り加那」と解釈している。大城彦五郎本や寅の御冠船本でも「屋良のあまんぢやな勝連の阿摩和利」、「屋良のアマンヂヤナ勝連の阿摩和利」と記し、「阿摩和利」自らが「天降り加那」と名乗る傲慢性を強調する手法をとっている。

*13 ここでは、阿摩和利の性格や中山を乗っ取る野望について語られている。『中山伝信録』では驕り高ぶり謀叛を企てていると記し、『使琉球記』では貪狡で欲が深いと記述している。そうした阿摩和利の性格や野望について、組踊台本では、伊波本は「あまおへ」の台詞で「あゝ天の雨風や絶ゆるとも人の望み事絶えらぬ此世界の習や」として、天の雨風が耐えようとも人の望みつまり野心が絶えること

一日阿公召侍臣問除毛公奪中山之計。(ある日、阿公はおそばつきの家来を呼び寄せ、毛公を除いて中山を乗っ取る計を問うた。) *14

侍臣曰如此。(おそばつきの家来は、かくの如くその計略を謀り進言した。)

如此阿公大喜急到首里見王密奏曰中城毛按司有吞中山之意乞可早除國(かくして阿公大いに喜び急いで首里城に到り王に会い、密かに中城毛按司には中山を乗っ取る企てがあり、一刻早く国から賊を除くべきだと伝えた。) *15

王嘆曰毛按司中山肱股之大臣豈有負孤之意耶。(王は嘆いて言った。毛按司は中山の肱股之臣で、どうして背くことがあるか。) *16

阿公伏地曰臣不虛言臣若虛言天必殺臣萬乞早遣軍馬(阿公は地に伏して言った。

はないと記している。また、「あゝにやや首里城滅ぼすば此天の下や我自由しち遊で浮世暮さ」と首里を滅ぼし天下を自らの欲しいままにする謀反の企てを示している。同様な記述は大城彦五郎本、寅の御冠船本、真境名本、恩河本においてもみられる。また、「演戯故事」では首里へ軍隊を進めるための道が阻まれているため、護佐丸を攻めていることが記されている。よって、この記述により阿摩和利が護佐丸を討ち滅ぼす背景を知ることができる。

- *14 ここは阿摩和利が家来を呼び寄せて毛公を殺害して中山を乗っ取る計画を尋ねる場面である。謀反を実行に移す前に謀を家来に問う場面は、冊封使録には表れない。組踊台本でも、謀反については上述したように阿摩和利の台詞で「道障りしゆたる護佐丸も殺ち」とか「道さわりしゆたる護佐丸の按司も首里城のぼていろゝに云なちこうじみを入れて思たごと今や護佐丸も殺ち」として語られ、事前に阿摩和利が家来を呼び寄せて毛公を殺害して中山を乗っ取る企てを問う場面は設定されていない。
- *15 阿摩和利は、家来の進言を聞き喜び勇んで首里城に至り国王に会い、護佐丸を陥れる讒言をしている。その讒言に至る経緯については『使琉球記』に具体的に記述されている。突然、阿摩和利が日暮れに中城城に現れ、慌てふためいて護佐丸に「東海岸で事変がおこり、すぐに対処したいが当方は兵力が弱いので、貴殿が救援してくれれば心配はない」と語る。すると護佐丸は「これは国の大事、ほっておけない」と返答している。そこで阿摩和利は間髪を容れず護佐丸に「遅れをとってはいけない。明日密かに兵を末吉に回し、そこで私を待っていてくれ」というと、護佐丸はそれに領いた。阿摩和利は護佐丸が派兵したのを見とどけたうえで、首里城に至り王に護佐丸に謀反の心ありと讒言するのである。そうした讒言の経緯を示すくぐりには「演戯故事」にも組踊台本にもない。
- *16 護佐丸を「肱股之臣」と信じて疑わない国王の言辞であるが、こうしたくぐりについては、『使琉球記』に阿摩和利が讒言をした後に、王が「無之(そうしたことはあり得ないだろう)」と語る部分があるのみで、王が語る部分において他の冊封使録類や組踊台本にはまったく表れない。

私はうそを申しません。もし、それが虚言であれば、天は必ず私を罰殺することでしょう。すみやかに兵馬を遣わしてください。) *17

除他家族是国家之幸萬民之慶若不早除悔之無及。(彼(毛公)の家族を駆逐することは国家の幸い且つ万民の慶びで、もしすみやかに取り除かなければ、大いに悔いが残ることでしょう。) *18

王遂令阿公為大將率領軍馬。(王は遂に阿公を大將として、兵と馬を率いさせた。) *19

寅夜圍住中城水洩不通其攻甚急。(＜阿公は＞夜の寅の刻に中城を取り囲み、水も漏らさぬ急襲をもって攻め立てた。) *20

毛公不知為何如此自刎而亡家族相隨死者男女共五十餘人。(事の起こりを知らぬ毛公は、自ら首を刎ね、家族もそれに随い、死者は男女合わせて五十人余に及んだ。) *21

*17 王に派兵を促す場面であるが、「もし、それが虚言であれば、天は必ず私を罰殺することでしょう。すみやかに兵馬を遣わしてください」と懇願するくだりは、冊封使録類や組踊台本にはみられない。「演戯故事」のみにみられる記述である。

*18 このくだりも冊封使録類や組踊台本にはみられない。

*19 王が阿摩和利を大將として軍隊を派遣する場面である。『使琉球記』では、王は信頼できる臣下を高台に至らせ偵察させたところ、末吉にて護佐丸の兵が展開している事実を確認し、阿摩和利に軍の馬を率いさせている。

*20 阿摩和利の城攻めが夜の寅の刻（午前四時ごろ）に行われ水をも漏らさぬ急襲であったというくだりは「演戯故事」のみに現れ、冊封使録類や組踊台本ではみられない。

*21 護佐丸が自刎を遂げる場面である。『使琉球記』では、阿摩和利が兵を統率下におくと、使いを遣わして自害するよう王の伝達を申し渡したことから、身の証を立てようもない状況に陥った護佐丸は自害し、その後阿摩和利は老いたものから幼いものまで悉く殺戮したとしている。組踊台本において、伊波本では「道障しゆたる護佐丸も殺ち、なし子茹捨てて、すで子茹捨てて、肝障り無らぬ、道障り無らぬ」として、自らの野望の障害となっていた護佐丸を殺して、子も殺してもう差し障りとなるものはないということを阿摩和利に語らせている。また難を逃れた護佐丸の遺児鶴松も「勝連の按司のかうずみしやうち親と一門なし子までさがし出され殺されて」と、阿摩和利によって親や一門や生まれてきたばかりの子どもまで探し出されて殺されたと語っている。ほぼ同様な記述は大城彦五郎本、寅の御冠船本、真境名本、恩河本においてもみられる。人を遣って自害を迫ったくだりは『使琉球記』のみにみられ、一族の死者が男女共五十余人に達したとする具体的な数値は「演戯故事」のみに表れる。

時毛公有一妾乃山南查国吉之女也。(時に、毛公には一人の妾がいた。妾は山南の查国吉の娘である。) *22

此妾嫁毛公生二子幸此妾率二子偶在查国吉處乃免此禍。(この妾は、毛公に嫁ぎ二人の子供を産み、幸い二人の子供を連れて查国吉の所において、難を逃れた。) *23

查国吉聴知此事大嘆曰毛公乃中山棟梁之臣今王信讒誤殺忠臣国家之禍(查国吉は、この事<護佐丸の殺害>を聞き大きくため息をついて「毛公はまさに中山の棟梁の臣であり、今、王は讒言を信じ忠臣を誤って殺した。国家の災いである」と言った。) *24

不遠矣時彼二子一個名鶴年十三歳一個名龜十二歳生得眉清目秀聰明英俊可謂龍虎之子矣。(時遠からず、彼の子二人、一人は名を鶴、歳十三歳、一人は名を龜といい、歳十二歳にして、生まれながらにして容貌がよく英知に優れ、雄々しい子であった。) *25

*22 護佐丸の妾に関するくだりである。『使琉球記』では、「國鼎有妾曰查山南查國吉之女也」とし、妾の名は查山南で查国吉の娘と記している。娘の名を記しているのは『使琉球記』のみで他にはみられない。

*23 妾には二人の子どもがいて、幸い里方の查国吉の所において難を免れたとするくだりである。そうした記述は冊封使録においてもみられる。組踊台本においては、伊波本であまおへが登場した後に鶴松と亀千代の護佐丸の二人の遺児が登場し、鶴松の台詞で「残るふたりは國吉のひやが情ゆえ母の懷に隠されて」と、残った二人は國吉のひやの情けで母の懷に隠されたと語られる。國吉のひやとは「演戲故事」や冊封使録で記される查國吉のことである。同様な記述は大城彦五郎本、真境名本、恩河本においてもみられるが、寅の御冠船本では、「残る二人は國吉の比屋が情けゆへ母の温翼にかくされて」と「母の懷に」の部分が「母の温翼に」に変わっている。「演戲故事」や冊封使録では查国吉と二児の母の関係が父娘の関係であることがわかるが、組踊台本ではその関係がわかりづらい。また組踊台本では「國吉の比屋が情けゆへ」と國吉の比屋に助けられたことはわかるが、母子が查国吉の所において難を逃れたことは語られていない。難を逃れる経緯については「演戲故事」や冊封使録の方が具体的に示している。

*24 この查国吉の嘆きの部分は「演戲故事」のみにあり、冊封使録や組踊台本には存在しない。また查国吉が演目に登場するのは「演戲故事」のみで、查国吉は、冊封使録や組踊台本では登場人物としては現れない。

*25 ここで記されている「鶴」は鶴松、「亀」は亀千代のことである。「演戲故事」では護佐丸の自害から、そう時を経ず鶴は十三歳、龜は十二歳に達しており、仇討ちが直ちに展開される筋書きとなっているが、組踊台本においては、伊波本で鶴松が「年月や積て十二ッ十三ッよ」と語り、仇討ちは護佐丸の自害から大分時を経た時期という設定になっている。仇討ちにいたる設定に両者には時間差がみられる。組踊台本のこうした語りは、上述の「残る二人は國吉のひやが情ゆえ母の懷に隠されて」を受けてなされたと考えていい。

忽聽查国吉之言咬齒怒目而出曰我兄弟必為父報仇。(にわか、查国吉の言を聞き、唇をかみしめ目を怒らせて、我ら兄弟は必ずや父の仇を討つといった。) *26

国吉曰我歳已八旬汝兄弟亦幼稚豈有力殺阿賊之理耶。(＜查＞国吉は「私の年齢はもはや八十歳、お前たち兄弟もまた幼い、どうして阿賊（阿摩和利）を討ちとることができようか」といった。) *27

兄弟■（低カ）聲附耳曰殺賊之計如此。(兄弟は小声で此の如く仇を討つとく查国吉に＞耳打ちした。) *28

如此查国吉曰阿■雖為勝連按司實此中山之奸賊也若汝等以計殺賊不啻報仇以為孝子亦是中山之忠臣也。(斯くして查国吉は「勝連按司はまさに中山の奸賊で、もしおまえたちがこの賊を殺したら、それは単に仇討ちというものではなくて、まさに義挙でおまえたちは＞中山の忠臣ともなろう」と言った。) *29

兄弟大喜遂將此事與母説知一遍。(兄弟は大いに喜び、母親にもこの事を一通り知らせた。) *30

*26 查国吉の言葉を聞いた鶴松・亀千代兄弟が齒を噛んで目を怒らせて、祖父の查国吉に向かって父の仇討ち決意する場面であるが、この場面設定は冊封使録や組踊台本では母親に対してなされている。

*27 仇討ちを決意する鶴松・亀千代に查国吉が仇討ちは無理だと語るくだりであるが、この場面も「演戯故事」のみに設定されている。このくだりによって、查国吉が80歳であるという年齢を知ることができる。

*28 查国吉との仇討ちに関するやりとりの場面である。心配をする查国吉に対して、耳打ちをして策略を伝えているが、どのような策略であるのかはこの場面では記されていない。最後の仇討ちのクライマックスでこの策略が展開されるといった設定がなされている。

*29 兄弟の策略を聞いた查国吉が親に対する「孝」、国恩に報いる「忠」を諭す場面である。中国で好まれる「孝」と「忠」のストーリーが展開される前半のクライマックスであろう。「演戯故事」では、それが中山の臣下である祖父が孫に諭す形で展開されるが、こうした設定も冊封使録や組踊台本ではみられない。

*30 鶴松と亀千代兄弟が祖父の話に喜び、仇討ちを母親に伝える場面であるが、冊封使録や組踊台本では、上述したように查国吉は登場せず、仇討ちの決意は查国吉ではなく母親に対して語られる。組踊台本において、伊波本では鶴松の台詞で「すだし母親も聞きとめて給うれ朝夕さも寝ても忘れらぬ親の敵かたき今日連れて互に討たんしゆもの」と語られ、母親に朝夕寝ても覚めても忘れ得ない親の仇を弟と共に討つ決意を伝えている。同様な記述は大城彦五郎本、寅の御冠船本、真境名本、恩河本においてもみられる。

母喜且哭曰汝計雖妙奈今幼稚恐事破矣。(母親は喜びまた泣きながら「計は妙だが、幼いお前らの企てはすぐに見破られてしまうだろう」と言った。)*³¹

兄弟曰請勿憂慮我雖幼稚自有殺賊之術。(兄弟は「心配には及ばない。賊(阿公)を殺す手立てはある」といった。)*³²

母即把二劔來各賜一口且囑曰此劔乃汝父爺之寶劔也。(母親は二本の刀を二児に渡し、これは父親の〈形見の〉宝刀だと告げた。)*³³

吾生二子故賜二劔為賞今汝各帶此劔為父報仇是吾之願也。(私が生んだ二人の子よ、
〈仇を討つことを〉称えて二本の刀を授ける。この刀で父の仇を討つことが私の望みだ。)*³⁴

二子受劔母又哭曰汝兄弟殺入虎群之中斷無生歸之理。(二人の子が刀を受取ると、母親はまた泣きながら「汝ら兄弟は虎の群れの中へ入っていくようなもので、生きて帰ってくることはないだろう」と言った。)*³⁵

*³¹ 母親が幼いわが子の仇討ちを心配する場面であるが、そうした設定も「演戯故事」にしかない。冊封使録においては仇討を決意すると、母親から鶴松と亀千代に宝刀が渡され、仇討ちを気遣う場面は設定されていない。組踊台本においては伊波本で、母が「なし子わなない列れていきぼしやどあすが女生まれたる事の浦めしや」と語り、共に仇討ちをしたいが、それが叶わず女に生まれたことを恨めしく思っているといった心情を鶴松と亀千代に伝えている。大城彦五郎本、寅の御冠船本、真境名本、恩河本においてもほぼ同様な記述がなされている。

*³² 心配する母親を気遣う場面であるが、こうした場面は組踊台本や冊封使録においては設定されていない。冊封使録では、『中山伝信録』や『琉球国志略』で鶴松と亀千代が生前に父親(護佐丸)から剣術を習っていたことを記述している。したがって、剣術を習っていて殺す術を持っているため、心配には及ばないとしている。しかし、この記述は「演戯故事」には記されていない。

*³³ 母親が父親の形見の宝刀を鶴松と亀千代に手渡す場面であるが、『琉球国志略』では、兄弟が生まれたときに父から与えられたものだと記している。組踊台本において、伊波本では「親の肌そたる此守り刀けふどとらしゆもの今日どわたしゆもの肝に思染めて油断するな」として、親の形見の守り刀を渡し油断をするなど戒めている。「肝に思染めて」の部分は、大城彦五郎本では「肝にためとめて」とし、恩河本は「肝二思ミ留テ」、寅の御冠船本は「肝に思留めて」、真境名本は伊波本同様に「肝に思染めて」としている。真境名本は他の組踊台本とは異なり、「やあなし子」と二人の遺児を呼ぶ台詞が文頭に付されている。組踊台本では、伊波・真境名本、大城彦五郎本、恩河・寅の御冠船本と異なった記され方となっている。

*³⁴ 母親が形見の刀を渡し父の仇を討つ望みを伝える場面である。この場面は組踊台本においては、上記の記述があるのみで、仇討の望みを託す言葉は語られない。

*³⁵ 母親が仇討に向かうわが子の安否を気遣い悲しむ場面であるが、この場面も冊

我聴汝死即自縊而死決不惜生以辱。(私はおまえたちが死んだのを聞いたら、すぐに自ら首をくくって死ぬ。決して辱めを受けて生きながらえることをしない。)*³⁶

母子以手握手放聲大哭遂令二子前望勝連去。(母子は手を取り合って大哭し、母親は二人の子を勝連へ向かわせた。)*³⁷

却説勝連阿公殺盡毛公家族歡喜無極時值二月中旬青山緑水春色如錦(ところで勝連阿公は、毛公の家族をみな殺したことに大いに満悦しきっていた。時は二月中旬、青々と樹木の茂っている山や緑を映した水は美しく、まさに季節は錦の如く春めいていた。)*³⁸

便召群士曰予所憂者中城毛公一員耳今他已死自今而後予高枕以吞中山耳。(ただちに阿摩和利は「家来をよびよせて「余の憂いは毛公く護佐丸」一人、毛公も死んだ今、余は枕を高くして中山を乗っ取るのみ」と言った。)*³⁹

封使録や組踊台本には表れない。

*³⁶ 母親は子どもたちが仇討に失敗した際の死の覚悟を語る場面であるが、この場面は『琉球国志略』において、私はお前たちが死んだなら首をくくって死ぬという母親の覚悟を記述しており、母親の覚悟を語る場面が記されている。しかし、他の冊封使録や組踊台本では設定されていない。

*³⁷ 母子の別れのくだりであるが、この場面は「演戯故事」では母親の台詞で別れの心情が多く語られている。逆に組踊台本では二人の子の台詞で語られる。例えば伊波本では、鶴松の台詞で「やあ亀千代親の敵討やほこらしやどあすがすだし母親に別れると思は」と言い、また同じく鶴松の台詞で「やあ亀千代母の露なみだ思ながしかねてあたら敵かたきけふや討たね」と述べた後に、亀千代の台詞で「母も立戻れいつ迄も名残袖に貫きとめて別れぐれしや」と続く。最後の別れになるかも知れない母との別れの心情をが二人の子の言葉で語られている。大城彦五郎本、寅の御冠船本、真境名本、恩河本も大方同様である。

*³⁸ 場面が阿公の春遊びへと変わっていく。組踊台本においては阿摩和利登場の場面で、伊波本では阿摩和利が「今日明る廿日今日明る卅日よかる日撰やことまさる日撰やこと野原出て遊ば願立てゝあそば」と、今日明けての廿日、三十日はいい日選びなので野原に出て遊ぼうと語り始める。その後、供を呼び寄せて野遊びの支度をするように呼び掛けた後に、春遊びの場面において再び阿摩和利が登場し、「節も春来れば木草もえいでゝ心はれゝと遊ぶ嬉しや」と述べ、春遊びが展開されることになる。組踊台本においては、阿摩和利が冒頭に登場した後に、護佐丸の遺児の登場と母との別れの場面となる。そしてその後に阿摩和利の春遊び展開されることになる。他の組踊台本の設定もほぼ同様である。

*³⁹ 阿摩和利が危惧していた中城毛公(護佐丸)を殺し、中山を乗っ取ることを語るくだりである。この場面は組踊台本において、伊波本では阿摩和利登場の場面で、「阿摩和利」にとって障害となっていた護佐丸を殺し「よかる日撰ゑらでまさる日撰ゑらで首里軍すらに那覇いくさすらに」として、良い日取りを選んで、

吾家之慶如之何況復十里平原春色如錦。(わが家の慶びを何にたとえようか。あたかも十里の平野がまるで錦のごとく春めいたようだ。) *40

只須出遊而賞春色群士欣■然跟隨阿公出遊。(ただひたすら、外に出て春の景色を愛でようと、多くの家来が喜んで阿公のお供をして出遊した。) *41

賞水咏山題花飛觴不勝歡喜時。(水に戯れ楽しみ、山や花をめでて詩歌を作り、とりかわす酒盃も歡喜にたえないとき。) *42

毛家兄弟聽知此事大喜相謂曰何不乘此機會以殺阿賊耶。(毛家の兄弟<鶴松と亀千代>は、このことを聞き知り大いに喜び、互いにこの機に阿賊を殺さずにいられようかといった。) *43

首里や那覇攻めをしようと述べている。しかし、この台詞は、阿摩和利一人で語っており、家来に対して語るという設定はなされていない。他の組踊台本においても同様な設定がなされている。

*40 阿摩和利がわが世の春を享受している場面であるが、冊封使録や組踊台本においては、木草が萌え出でて快い春の季節に春遊びをおこなうというくだりはあるが、わが世を春に喩える語りは「演戲故事」のみである。

*41 阿摩和利が家来を引き連れて春遊びに出かけるくだりである。『使琉球記』では、阿摩和利が美女や寵童を率いて野外で鳴り物入りで歌いさざめいたとしているが、「春遊」とは記されていない。組踊台本において、伊波本は春の季節をめでて遊ぶうれしさを語る部分で「供のきやゝ遊べ」としていることから、「演戲故事」同様に家来を多く引き連れ春遊びに興じていることが知れる。他の組踊台本においても同様な設定がなされている。

*42 阿摩和利が春遊びに興ずる場面であるが、組踊台本において、伊波本では、「今日や波の聲もたゝぬうそ風のすだしや一つ飲で遊ばおがたちも遊べ」、「たうゝ酒よゝ出しやうれゝ」として、今日は波も穏やかで、ふく風も快くお前たちも飲んで遊べ、酒を出しなさいと家来に酒を勧める。大城彦五郎本もほぼ同様の内容である。恩河本では、伊波本同様に酒を進めると、供の一人が「ウヲ」といい、「阿摩和利」が「タウゝツケヨゝ」と酒をつぎ「ウガタツンヒトツ呑ヒ遊ヒ」とお前たちもひとつ飲んで遊べといい、伊波本や大城彦五郎本との違いがみられる。寅の御冠船本も恩河本と類似する内容となっている。真境名本は阿摩和利が「おがたちも遊べ」といった後に、供が「拜留めやべて」とかしこまってそれを受け、その後酒を勧めると、「されあげやべら」といって杯をもって前へ進み出で阿摩和利が酒を注がせ「おがたちも飲まい遊べ」という。伊波・大城彦五郎本、恩河・寅の御冠船本、真境名本との間に台詞の内容の違いがみられる。

*43 阿摩和利が家来らと春遊びに興じているのを知り、鶴松と亀千代がこの機に乗じて仇を討とうとする場面だが、『使琉球記』は美女と寵童に囲まれて遊んでいるのを聞いて、刀を隠し美しく着飾って出ていく光景で、それを描いている。組踊台本において、伊波本は鶴松の台詞で「やあ亀千代けふやあまおへのはる遊びても此やう母に知らしやうちでよゝ敵討たうやあ」と阿摩和利の春遊びを聞き

便尋到阿公遊處此時阿公多率群士出遊海濱（すぐに阿公の＜春遊びに＞興じる場所へ行き着いたが、その時、阿公は多くの家来を率いて、海辺に出遊していた。）

*44

忽見二童走過生得■麗如花似玉。（にわかには、＜阿摩和利は＞世にもまれな花のように美しい二童が通りすぎるのを見ると。） *45

阿公大喜曰予見此童必是會唱會舞之童也可早令他歌舞以備予高興侍士即召二童。

（阿公は大いに喜んで、「この童はきっと歌も踊りもできるであろう。はやく彼らの歌舞をもって余興とするように」といった。おそばつきの者がすぐに二童を呼び止めた。） *46

二童曰我賞春咏花之客非歌舞以為生涯者。（二童は「私共は春を愛でて花で詩歌を咏み楽しむ旅人で、歌舞を生活の糧にしているものではありません」といった。）

*47

侍士叱曰汝若負阿公之命豈有生歸之理耶。（おそばつきの者が叱りつけ「もし阿公のいつけに背いたら、生きては帰れないぞ」といった。） *48

つけて、「演戯故事」とは異なり、勝連へ行く前母親に仇討ちを決行することを請うという設定にしている。他の組踊台本においてもほぼ同様の設定がなされている。

*44 鶴松と亀千代が阿摩和利の春遊びを聞きつけて、その場に行く和阿摩和利は多くの家来を引き連れて海辺で興じているという場面である。仇討ちの場所を海辺に設定したのは「演戯故事」のみで、冊封使録や組踊台本ではそうした設定はなされていない。

*45 阿摩和利が通りかかった美しい二児を見つけ呼び止める場面であるが、『使琉球記』においても、この世の者とは思えない二人を呼び止めるといった同じ光景を描いている。組踊台本においては、伊波本で阿摩和利が「あれ見ちやかゝ花盛りわらべ押列れて踊るなりふじの美らさ呼べよ」と、花盛りの二童の踊り、着飾りの美しさを称え呼びとめよべと語っている。他の組踊台本もほぼ同様の内容である。

*46 この場面は、組踊台本では上述した「あれ見ちやかゝ花盛りわらべ押列れて踊るなりふじの美らさ呼べよ」という語りにおいて設定されている。

*47 呼び止められた鶴松と亀千代が、春を愛でて詩歌を作り楽しんでいる者で、踊り子ではないと阿摩和利の要求を一旦断る場面である。組踊台本において、伊波本ではお供の者が「忍いわらべ勝連の按司のお呼びよ御前に出やうち踊てみおうめかけれ」と勝連の按司のお呼びであるので、前に来て踊ってお目かけをしろという。すると鶴松が「躍子やあらぬ春に浮かされて花のもと忍で遊で暮す」と一旦断る言葉のやりとりが展開される。他の組踊台本も大方同様の内容である。

*48 おそばつきの者が鶴松と亀千代に歌舞を強要する場面である。組踊台本におい

鶴龜兄弟即隨侍士歩到阿公座前。(鶴龜兄弟は、直ちにおそばつきの者に随い、阿公の座前に至った。) *49

龜性急要拔劔出戦鶴以目停他。(亀が、あせり刀をぬいて斬り込む様子みせたが、鶴が目くばせして、それを止めた。) *50

阿公喜日汝等歌舞可助我興兄弟即歌且舞。(阿公は喜んで「お前らの歌舞を添えてくれ」と言うと、兄弟直ちに歌い舞った。) *51

阿公乘醉斜目以視大喜把扇子賞鶴帶子賞龜。(阿公は酔いがまわり目もうつろで、大いに喜び扇子を鶴に、帯を亀に授けた。) *52

阿公大笑日肯再舞耶。(阿公は大笑いをして「もう一度舞うか」と言った。) *53

て伊波本では、お供の者が「いや、あへな按司そひのめしやいる事聞かな花盛りわらべ命とるな」と、按司のおっしやることを聞かないなら花盛りの童とて命を落とすことになると脅している。

*49 鶴松と亀千代が脅されて阿摩和利のもとに行く場面であるが、組踊台本において、伊波本は鶴松に「命の爲やははよゝ行かうよ」と、命のためならお供に随い行かざるをえないと語らせている。他の組踊台本もこの情景はほぼ同様である。

*50 阿公の前に出でた亀千代が刀を抜こうするのを鶴松が目くばせして制止する場面である。『使琉球記』でも阿摩和利が歌舞ができるかと尋ねると、亀千代が直ちに刀を抜こうし、それを目くばせして制止したと「演戯故事」と同様なことが記されている。一方、組踊台本では、伊波本・大城彦五郎本・恩河本・寅の御冠船本・真境名本のいずれも、そうした場面は設定されていない。

*51 阿公が喜んで、鶴松と亀千代に歌舞を添えるよう頼む場面であるが、ここで春遊びにご機嫌な阿摩和利は歌舞を強圧的に命じる傲慢な姿勢はみせていない。組踊台本の伊波本でも、阿摩和利は「ゑいわらべ能羽しちめさましやうれゝ」と鶴松亀千代に芸を見せてくれといい、傲慢な阿摩和利の姿勢は現れない。

*52 鶴松と亀千代の歌舞に喜んだ阿摩和利が扇子と帯を授ける場面であるが、『中山伝信録』と『琉球国志略』では上機嫌でよった阿摩和利が衣と帯をはずして鶴松と亀千代に授け、さらに一本の劔を鶴松に授けたとある。『使琉球記』は鶴松には劔を、亀千代には衣を授けたと記している。一方、組踊台本において、伊波本は、鶴松と亀千代が舞を終ると、阿摩和利が「あゝ清さゝ是もとらさうよゝ」と言って、二人の舞を称え大団扇をさずけている。また他の組踊台本においては授けたものが記されていないものあり、授け物についても誰に渡したのかも含め、相互に記述の違いがみられる。

*53 阿摩和利が酔いもまわり上機嫌となり、再び鶴亀に舞うか問う場面である。『中山伝信録』『琉球国志略』『使琉球記』においては、二度舞う場面は設定されていない。組踊台本では、伊波本では、鶴松と亀千代兄弟が酌を取った後に阿摩和利もお供の物も酔いしれ、阿摩和利が「ゑい供のきやまたも踊らしやうれ見ぼしやゝ」とまた踊らせろ、(二童の踊りを)見たいと言う。それを受けてお供が「た

兄弟拜答曰豈不遵命又歌且舞（兄弟は拜答して「どうしてご命令に背くことがありましようか」言い、再び歌い舞った。）*54

此時阿公及侍士十分酩酊一步一倒（この時、阿公とおそばつきの者は大分酩酊しており、千鳥足状態になっていた。）*55

阿公乘歡把劔一口賞賜鶴衣一領賞賜龜（阿公は歡喜極まりさらに刀を一振り鶴に、龜に衣一着を授けた。）*56

兄弟歌舞間忽然大叫曰汝乃吾父之仇認我否即便振劔以打。（兄弟は歌舞の間、突然大声で「お前は私の父の仇、私が誰だかわかるか」と言うと、すばやく劔をかざし斬りかかった。）*57

うゝまたも踊て御目かけやうれ」と、また踊ってお目かけろと鶴松亀千代に命じる。他の組踊台本も同じ情景で演目が展開されていく。

*54 阿摩和利の命令に背くことはないとして、再び歌い舞いはじめる場面であるが、そうした情景は冊封使録には記されておらず、また鶴松と亀千代のそうした台詞をいう場面は組踊台本にもない。

*55 阿摩和利とおそばつきの者が酩酊し千鳥足状態になった場面であるが、組踊台本の中で、真境名本のみが他の台本と異なり、最後にお供が酔って舞台からさっていき、その後阿摩和利と鶴松亀千代の兄弟が残っている演出がなされている。

*56 阿摩和利がさらに鶴松と亀千代に刀と衣を授ける場面である。上述したように『中山伝信録』や『琉球国志略』では鶴松・亀千代兄弟に衣と帯を授け、同時にまた鶴松に1本の劔を与え、『使琉球記』では鶴松に劔を、亀千代に衣を授けている。しかし、前述したように、冊封使録では再び踊っておらず、物を授けたのも一回のみである。組踊台本の伊波本では、「あゝ清さゝぬい供のちやこれも取らさうよたうこれも取らさうよまたも踊らしやうれ」と、二度目の舞の際に自らの陣羽織の上着と大小刀を亀千代に与えるといった演出になっている。他の組踊台本では、大城彦五郎本・恩河本は授け物を記していない。また、寅の御冠船本は伊波本と同様の授け物を行っている。ところが、真境名本では、あまおへがこの時に陣羽織と帯を亀千代に与える演出が行われており、伊波本・寅の御冠船本とは異なる演出となっている。そのため、台本により演出が書かれているものでも差異が見られる。

*57 計画通りに仇討ちを実行する場面である。『中山伝信録』では、鶴松が阿摩和利の泥酔に乗じて刀を抜いて突き刺し、「我は護佐丸の子、今お前を殺して父の仇を討つ」と言っている。『使琉球記』では、鶴松が亀千代に目くばせをし、阿摩和利の後に身を伏せ、隙を狙い彼の腹を劔で刺し、阿摩和利が深傷をうけて後ずさりしてよろめいた所を、亀千代が後から斬りつけている。組踊台本の伊波本では鶴松が「護佐丸のすで子知つたかあまおへ逃すまい」と言い、仇討ちを実行する。他の組踊台本も同様である。

阿公大驚亂叫賊。(阿公は驚き「賊だ」しきりに叫んだ。) *58

童殺我誰敢救我言未畢頭已落地侍士悉皆提刀而出奈十分酩酊兩足亂踊(童が我を殺そうとしている。誰か助けてくれと言いつわらない内に、<阿公の>首が地に落ちた。おつきの者共は刀を手にしていたが、如何せん酩酊しており、足もふらつきどうしようもなかった。) *59

鶴等雖幼武勇冠衆一人當百諸士手足無措皆為兄弟所殺。(鶴たちは幼いけれども、武勇が衆を抜きんでて多勢をもろともせず、家来らは太刀打ちできないまま、皆兄弟に殺された。) *60

兄弟大喜曰我二人既入虎群幸身無恙而歸。(兄弟は大喜びで「我ら二人は危険な虎の群れの中に入ったが、運よく恙なく無事帰ることができる」と言った。) *61

不啻母親歡喜亦父親在于九泉之下歡喜無極可知矣。(母親が大喜びするだけでなく、また父親もまた草葉の陰で歡び極まりないことであろう。) *62

遂兄弟倍路以歸。(兄弟は伴に家路についた。) *63

*58 阿摩和利が殺される場面である。組踊台本においては、伊波本・大城彦五郎本・恩河本・寅の御冠船本・真境名本のいずれも、「演戲故事」のように阿摩和利が「賊だ」しきりに叫ぶ場面は設定されていない。

*59 阿摩和利の首が落とされる場面であるが、『中山伝信録』でも「演戲故事」同様に阿摩和利の首が切り落とされている。一方、組踊台本では伊波本・大城彦五郎本・恩河本・寅の御冠船本・真境名本のいずれも、阿摩和利の首が落とされるといった設定はされていない。

*60 鶴らが家来を皆殺しにする場面であるが、『中山伝信録』『琉球国志略』『使琉球記』も従者が皆殺されたと記している。しかし、組踊台本においては、伊波本・大城彦五郎本・恩河本・寅の御冠船本・真境名本のいずれも、従者までも皆殺しにするといった設定はなされていない。

*61 仇を討ち、敵陣の中で無事に帰れる喜びを語る場面である。組踊台本においては、伊波本で仇討ちを果たした後に亀千代が「朝夕さも寝ても忘れらぬ親の敵かたき討ち取たることや夢がやたら」と、朝夕寝ても忘れられない親の仇を討てて夢のようだとし、仇討ちを無事果たした喜びを語っている。その他の組踊台本もほぼ同様の内容である。

*62 仇討ちを無事に果たし、母親のみならず草葉の陰で父親も喜んでいだろうと、忠孝を成し得た喜びが語られている。組踊台本の伊波本では、鶴松が「かたき討ちとたるけふの嬉しさや過し父親も知ゆらと思ば」と、仇討ちを果たした喜びを亡き父親が知ったならと、歡喜極まる心情を表している。その他の組踊台本においても同様な心情が語られている。

*63 仇討ちを果たした兄弟が帰る様子は、組踊台本において伊波本では、鶴松が「や

むすびにかえて

以上、「兄弟報仇忠孝並全」を通して、「演戯故事」の訳を試み、注釈という形式をとり冊封使録・戯曲集（組踊台本）との比較・考察を行った。言うまでもなく、「演戯故事」は冊封使に対して組踊の内容を理解してもらうために作られた琉球側の漢文史料である。

「演戯故事」で、まず注目すべき点はストーリーの展開が詳細に描き出されていることである。「演戯故事」のみに存在する記述も少なくない。例えば組踊台本で、鶴松が「國吉のひやが情ゆえ、母の懷に隠されて*⁶⁴」と、国吉のひやによって母の懷で隠されてという内容を語る場面がでてくる。しかし、組踊台本では「國吉のひや」という人物名は出てくるものの、どういう人物なのかは説明されていない。「演戯故事」では、毛公（護佐丸）には妾がいて、査国吉の娘であると明記されている。さらに、その妾（母）は二人の子どもと共に、護佐丸殺害時には査国吉の所にいて難を免れたと記している。これにより、「査國吉」は組踊台本における「國吉のひや」で、毛公の妾とは親子関係にあることが知れる。また鶴と亀から見て、査国吉は祖父にあたることもわかる。

「演戯故事」において、査国吉は護佐丸の殺されたのを聞いて、王が忠臣を殺す国家の不幸を嘆き、それを聞いた鶴亀兄弟が憤慨して査国吉に仇討ちを決意する場面がある。そして査国吉が鶴亀兄弟の仇討ちの策略に対して、それを称え親に対しての「孝」や国家に対する「忠」を孫に説く場面が続く。いうまでもなく父や一族をなくした毛兄弟にとってみれば、査国吉は唯一の尊属にあたる人物に違いない。査国吉は、儒教社会で重視される「忠」「孝」の意識に基づき、二人の仇討ちを称えている。「演戯故事」の記述内容から、査国吉は鶴亀兄弟が仇討ちを実行に移す大きな契機を作りえた人物であったことも知れる。

その他に「演戯故事」には、仇討ちに失敗した際、母親が自ら首をくくって死ぬという語りの部分がある。その場面は『琉球国志略』にも表れるが、他の冊封使録や組踊台本には見られない。原田禹雄は冊封使録に記される組踊について、「冊封使たちには、組踊りのあらずじや、踊りの名や歌詞の内容を漢文で書いた〈説帖〉という冊子が渡されました。（中略）この説帖は大切にもって帰られ、冊

あ亀千代刀や鞘に納め躍て戻らてうや」といい、鶴松が「たうゝ躍て戻らうや」と言って幕引きとなっており、その他の組踊台本も同様の内容である。組踊台本の内容において、家路についたとのみ記している「演戯故事」の内容とは異なっている。

*64 伊波普猷『校註 琉球戯曲集 復刻版』榕樹社、1992、28頁

封使が使録を書くときの、大切な参考書のひとつになった*65。」と指摘している。冊封使が残した記録は、冊封使個人の組踊の内容に対する印象に残った場面を強調する形で書き記すので、情感の違いが見受けられる。だが、確かに『琉球國志略』の記事に見られるように、冊封使録に記される組踊については、説帳に基づいて記録が残されたであろうという点は十分に考えられる。

特に「演戲故事」との比較で重要な冊封使録に『使琉球記』がである。伊波普猷も『使琉球記』の記述内容について、「演戲故事」に依拠したものであろうと指摘している。ところが、『使琉球記』と「演戲故事」を比較すると、異なる点も多く見られる。例えば、「演戲故事」では、阿公が讒言をする場面において家来の案を受け入れて首里へ行き王へ密奏して中城に軍を出すように説得する場面がある。しかし上述したように『使琉球記』では、阿庸が王に讒言する前に、敬慕しているふりをして國鼎（護佐丸）に近づき、東海岸で事変が起こり、急いで末吉に兵を展開するよう依頼する。そして一方では王に対して國鼎が謀叛を起こして末吉に兵を展開していると進言している。このように讒言をめぐる経緯が大きく異なっている。尚温王の冊封の際の「演戲故事」が存在しないため、一概には言えないが、伊波普猷が指摘する『使琉球記』の記述内容が、全て「演戲故事」に依拠したとは考えられない記事が冊封使録には多く存在する。

「演戲故事」と組踊台本の間にも相違点が多く存在する。その違いは冒頭の部分から見られる。「演戲故事」は、中山の忠臣である毛国鼎についての紹介から始まる。一方、組踊台本はあまおへ（阿麻和利）の登場によって、あまおへ（阿麻和利）の首里への野心を示し、邪魔になる護佐丸を殺したとの語りで始まる。組踊台本では讒言の詳しい内容は語られない。毛公一族をどのように滅亡したのかなど、組踊台本の演出などでは見られない世界が、「演戲故事」では繰り広げられている。

「演戲故事」の作成について、大城學は、「組踊のテーマは、封建倫理の徳目である<忠><孝>が中心であり、それに王府が介入することが強調されている*66。」と指摘している。大城學が指摘しているように、「演戲故事」には、前述した查国吉が<忠><孝>の徳目を孫の鶴亀に説く場面がある。「演戲故事」は組踊を鑑賞するための説明書であると同時に、琉球社会における儒教文化の<忠><孝>などの徳目を重視している。冊封使録においても、そうした忠孝の徳目を注視し、『琉球國志略』では卷十三人物「孝義」の項目で、毛鶴毛亀を表象的に取り上げ、護佐丸敵討の内容を紹介している。糸数兼治は「復讐の倫理と論理」の中で、「『御教条』の発布によって、儒教を政治支配のイデオロギーとする国家体制がしだいに確立され

*65 原田禹雄『冊封使録から見た琉球』榕樹書林、2000、227頁

*66 大城學『沖縄芸能史概論』砂子屋書房、2000、267頁

てゆくが、其の過程では、文芸も芸術もそれ自体の価値を否定され、国家イデオロギーに従属奉仕するかぎりにおいてのみその存在理由が認められ、文芸が文芸のための文芸として自立せず、単なる教化のための手段となるのは、蓋し当然のなりゆきといわねばならない*67。」と述べているが、「演戯故事」についても、単なる舞台演劇の内容を記述しているのではなく、琉球社会において封建社会の倫理徳目として存在する忠孝がどのくらい浸透していたのかを劇を通して知らせる役割を担っていたことが知れよう。

検討してきたように「演戯故事」については、内容の記述において組踊台本や冊封使録との違いが多く見つかっている。現在、組踊は伝承に基づき多くの芸能家によって継承されている。その組踊の演出にとって最も大きな役割を果たしているのが組踊台本である。しかし、「演戯故事」の「兄弟報仇忠孝並全」でも知れるように、組踊台本では語られない世界が「演戯故事」では多く繰り広げられている。現在演じられている「護佐丸敵討」に登場するキャラクター像は「演戯故事」とは異なる部分が少なくない。「演戯故事」の中には、上述した組踊台本では知りえないあまおへ（阿麻和利）の讒言内容や國吉のひやと鶴亀の母との関係、國吉のひやと鶴亀兄弟との仇討にかかわるやりとりなど、台本では語られない内容が多く含まれている。「演戯故事」は冊封使在琉時の組踊演目の内容を伺いする唯一の同時代史料である。現在演じられている組踊の演目内容に関しては、その相異をどう受けとめるのか、今後「演戯故事」との詳細な比較検討が必要となろう。

また、冊封使録については伊波普猷が指摘した冊封使録の記録内容は故事集に依拠しているという指摘について、筆者は首肯することができない。上述したように、「演戯故事」の内容と冊封使録の内容において異なる点が多く生じているからである。冊封使録に記された組踊に関する内容については、伊波普猷のように単なる故事集からの写しと捉えるのではなく、冊封使の琉球滞在中における琉球人らとの接触、またそこからの組踊に関する情報収集が行われたという点も含めて、今後検討がなされなければならない。また「演戯故事」の内容についても、冊封の度に全く同じ演目内容で演じられたのか、或いはある程度内容の変動が生じたのかについても、今後検討がなされなければならないだろう。

(がぶ・ひろちか 琉球大学法文学部 4年)

*67 糸数兼治「復讐の倫理と論理—組踊『護佐丸敵討』を中心とした考察—」沖縄県立図書館史料編集室編『史料編集室紀要』第15号、沖縄県立図書館史料編集室、1990、113頁

【参考文献】

- ・池宮正治 「冠船芸能の準備一踊奉行の任命と故事集一」『沖縄開発振興推進調査報告書』文化庁文化財保護部伝統文化課、1993
- ・糸数兼治「復讐の倫理と論理—組踊『護佐丸敵討』を中心とした考察—」沖縄県立図書館史料編集室編『史料編集室紀要』沖縄県立図書館史料編集室、第15号、1990
- ・伊波普猷『伊波普猷全集 第十卷』平凡社、1976
- ・伊波普猷『校註 琉球戯曲集 復刻版』榕樹社、1992
- ・「演戯故事」1866 那覇市歴史博物館蔵、尚家文書、文書番号127
- ・大城彦五郎「組踊 第三卷」大城活版所、1923、ハワイ大学宝令文庫333、1996
- ・大城學『沖縄芸能史概論』砂子屋書房、2000
- ・恩河朝祐「恩河本小祿御殿本組踊集」1883、沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料 前近代8 芸能I』沖縄県教育委員会、1995
- ・国立劇場おきなわ調査養成課編『国立劇場おきなわ上演資料集十二 二童敵討』国立劇場おきなわ運営財団、2007
- ・周煌「琉球國志略」1757 黄潤華 薛英編『國家圖書館藏琉球資料匯編 中』北京図書館出版社、2000
- ・徐葆光「中山傳信録」1721 黄潤華 薛英編『國家圖書館藏琉球資料匯編 中』北京図書館出版社、2000
- ・鈴木 耕太「冊封の舞台に供された組踊」沖縄文化協会編『沖縄文化』沖縄文化協会、43巻2号、2009
- ・那覇市歴史博物館編『国宝「琉球国王尚家関係資料」のすべて 尚家資料/目録・解説』沖縄タイムス社、2006
- ・島中敏郎「組踊と冊封使録」沖縄タイムス、1976年10月12日
- ・原田禹雄『冊封使録から見た琉球』榕樹書林、2000
- ・原田禹雄訳注 『徐葆光 中山傳信録』榕樹書林、1999
- ・原田禹雄訳注『周煌 琉球國志略』榕樹書林、2003
- ・原田禹雄訳注『李鼎元 使琉球記』榕樹書林、2007
- ・真境名安興「組躍と能楽との考察」伊波普猷『校註 琉球戯曲集 復刻版』榕樹社、1992
- ・真境名由康講述、中今信記録『組踊五番』沖縄タイムス社、1969
- ・矢野輝雄『組踊への招待』新報出版、2001
- ・藪の鶯「護佐丸敵討（一名、二童討敵）」琉球新報、1910年5月10日、1910年5月11日
- ・李鼎元「使琉球記」1802 殷夢霞 賈貴榮 王冠編『國家圖書館藏琉球資料續編 上冊』北京図書館出版社、2002